

令和6年生駒市議会（第5回）定例会議案

（追加提案分）

令和6年12月5日

生 駒 市

議案第 94 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 パソコン機器
- 2 取得価格 30,472,750円
- 3 契約の相手方 京都府福知山市字天田391番地の乙
株式会社堀通信
代表取締役 堀 康 人
- 4 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札

令和6年12月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史